

V 学 校 教 育

1 平成 27 年度三島市の学校教育

(1) 平成 27 年度の基本方針

三島市学校教育振興基本計画 ～三島のせせらぎのような「清らかさ」 箱根の大地のような「たくましさ」～	
スローガン 3Y・M「豊かで 行き届いた 夢のある教育を実現するまち 三島」	
基本理念 「豊かな感性と確かな学力を持つ、心身ともに健康な子どもの育成」	
目標	思いやる心 ・人の心の痛みをわかろうとする思いやりのある子 ・正しい判断力を持ち、その思いに沿った行動ができる子
	学ぶ力 ・学ぶことに意欲を持つ子 ・自分の将来の夢を描くことができる子 ※「学ぶ力」とは：自ら課題を発見し、思考・判断・表現しながら、問題を解決していく資質や能力のこと
	健やかな心身 ・心身ともに健康で、たくましく生きる子

平成 27 年度については、平成 25 年 3 月に策定した三島市学校教育振興基本計画に基づいて、引き続き、基本方針 2-1「心の教育」を柱として推進するとともに、昨今の教育課題を解消するために、基本方針 2-2「確かな学力の育成」、2-3「生徒指導・特別支援教育の充実」、3-2「命を守る学校環境づくり」を推進していく。

- 基本方針 2-1：「心の教育の推進」
- 基本方針 2-2：「確かな学力の育成」
- 基本方針 2-3：「生徒指導・特別支援教育の充実」
- 基本方針 3-2：「命を守る学校環境づくり」

基本方針を、これら 4 つに定めたのは、これまでの学校評価において、「学校が楽しい」「学校行事が充実している」の項目は評価が高いものの、課題として、全国学力・学習状況調査における平均正答率が下降傾向にあったり、不登校児童生徒の人数が増加傾向になったり、推進している防災教育についても目標が未達成であったりするからである。

また、昨今のめまぐるしい社会の変化に対応するために、経験豊富な教員の教育力を次世代に引き継いでいくことや、完全実施から 10 年経過した二学期制の検証、豊かな教育環境作りのための土曜日の教育活動のあり方の検討などから、教育課程における、いくつかの課題も見えてきた。

以上から、平成 27 年度は、これら 4 つの基本方針を推進するために、次の方針内容を実施していく。

(2) 方針内容及び主な取組

ア 方針内容 2-1-1：「豊かな感性の育成」

これを推進するために、道徳教育をはじめ、自然の神秘や生命の尊さ、将来の夢、感謝する気持ちなどを心に深く感じ取る、いわゆる「豊かな感性」を育む施策を展開する。そのために、三島市独自の環境教育（そよかぜ学習）、キャリア教育（小・中）、食育、防災教育を実施していく。

イ 方針内容 2-2-1：「基礎・基本の定着と知識・技能の活用」

これを推進するために、「市指導主事訪問」、「教育研究指定事業」、「教科等指導リーダー事業」「教員力継承事業」を充実していく。学力高上研修会を継続するとともに、市指導主事訪問を全校に渡って実施し、教員のさらなる授業力向上を図っていく。また、若手を中心に、ニーズにあった希望参加研修会を開催する。

ウ 方針内容 2-3-2：「不登校ゼロ、いじめ解消率 100%」

これを推進するために、「いじめ・不登校対策事業」やスクールソーシャルワーカーを活用するとともに、人権教育を意識した生徒指導態勢を構築していく。特に、市や学校のいじめ防止基本方針をもとに、学校が、家庭、地域と連携を図っていく。

エ 方針内容 2-3-1：「個に適した支援体制」

これを推進するために、「特別支援教育推進事業（巡回相談等）」を有効に活用するとともに、特別支援教育コーディネーター研修会を充実していく。特に、研修会については、療育支援室との連携強化と、特別支援学校・高校教員の参加を促進していく。

また、就学指導委員会を就学支援委員会にあらため、支援内容の充実を図る。

オ 方針内容 3-2-2：「安全教育の推進」

これを推進するために、三島市独自の防災教育推進委員会を開催するとともに、昨年度作成した三島版防災教育指導案の活用を図っていく。また、災害発生後の早期学校機能回復をめざした「応急教育」の推進、防災読本のさらなる活用、地域の防災活動に子どもたちが積極的に参加できるような働きかけを推進していく。

カ 方針内容 2-2-2：「授業を大切にできる環境」

これを推進するために、「学校支援員配置事業」を有効に活用していくとともに、労働安全衛生管理体制を推進し、教員が子どもとふれ合う時間の確保と、教職員が意欲をもって職務に取り組むための環境づくりを推進していく。また、社会の変化に対応していくために、教育課程編成についての研究をしていく。

キ 方針内容 2-5-1：「日本型食生活に即した給食」

これを推進するために、地場産物の提供先である生産者との連携をさらに深め、食材として安心・安全な地場産物の使用を推進し、健やかな体の育成をめざしていく。

ク 方針内容 2-5-3：「生涯スポーツの推進」

これを推進するために、新体力テストの結果を踏まえながら、体育・保健体育の授業をさらに充実させていく。

ケ 方針内容 2-1-3：「美しい学校環境づくり」

これを推進するために、学校花壇等の整備を図るなどして、花があふれる潤いのある校地にしていく。また、各種花壇コンクールに参加することで、美しく魅力的な学校環境づくり、いわゆる「花育」を推進していく。

コ 幼稚園関係：方針内容 1-1-1：「教職員の資質向上」・1-3-2：「保育園と幼稚園の連携」

これらに対応するために、幼稚園職員研修の充実、学校評価の定着、接続期のカリキュラムの活用等に取り組んでいく。

(3) 事業計画

ア 事業内容

(ア) 教育研究指定

【平成 26～27 年度三島市教育委員会指定】

三島市立旭ヶ丘幼稚園

子ども親も楽しい幼稚園をめざして
～生き生きと遊ぶ環境づくり～

三島市立錦田小学校

学ぶ意欲と確かな学力の向上を目指した授業づくり

～自分の考えを「書く」活動の充実した国語科の授業づくりを通して～

三島市立北上中学校

「学びたい」の育成

～言語活動の設定と評価・支援の工夫～

【平成 27～28 年度三島市教育委員会指定】

三島市立北幼稚園

三島市立佐野小学校

三島市立中郷小学校

- (イ) 教育研究奨励事業
- (ロ) 教職員研修
- (エ) 学校支援員配置事業（市単 50 人→51 人）
- (オ) 特別支援学級嘱託講師配置事業（市単 11 人）
- (カ) 通級指導教室支援員配置事業（市単 2 人）
- (キ) 特別支援教育推進事業（巡回相談等）
- (ク) いじめ・不登校対策事業（ふれあい教室）
- (ケ) スクールソーシャルワーカー（市単 1 人）
- (コ) 外国語指導助手招致事業（市単 A L T 7 人）
- (サ) 小学校英語活動推進事業（市単 A L T 3 人）
- (シ) 学校図書館振興事業（市単 21 人）
- (ス) 小学校巡回音楽会
- (セ) 防災教育推進事業（イザ！カエルキャラバン）
- (ソ) 通学区域の審議
- (タ) 部活動振興事業
- (チ) 学校給食管理運営事業
- (ツ) 米飯給食実施調理員推進事業（市単 9 人）
- (テ) 学校保健事業
- (ト) 小学校交流事業

イ 学校訪問

- (ア) 指導主事が要請を受けて各幼稚園、小中学校を訪問し、教員のさらなる授業力向上をめざして、指導及び助言にあたる。
- (イ) 指導主事が静岡教育事務所地域支援課と連携して、各幼稚園、小中学校を訪問し、教員の指導力向上に向けた指導及び助言にあたる。
- (ロ) 初任者の指導力向上を図るために、指導主事が初任者配置校を訪問し、初任者の指導及び助言にあたる。
- (エ) 生徒指導上の重大な問題が発生した場合、もしくは発展的な問題が発生した場合、指導主事が必要に応じて学校を訪問し、生徒指導の実態把握と指導及び助言にあたる。
- (オ) 就学支援、特別支援教育の一層の充実を図るため、指導主事が必要に応じて、各幼稚園、小中学校を訪問し、対象幼児、児童生徒の実態把握と指導及び助言にあたる。

ウ 主な助成

- (ア) 三島市教育研究会
- (イ) 三島市学校保健会
- (ロ) 三島市学校保健研究会

- (エ) 三島市学校給食会
- (オ) 三島市中学校体育連盟
- (カ) 静岡県中学校文化連盟
- (キ) 三島市中学校部活動振興会
- (ク) 三島市立幼稚園教育研究会
- (ケ) 三島市小中学校生徒指導連絡会
- (コ) 三島田方地域中学校高等学校生徒指導連絡協議会
- (サ) 三島市特別支援教育研究会

エ 会議及び研修会

(ア) [各種管理職会議]

- ・校長会議 毎月第1水曜日 年10回
- ・教頭会議 毎月第1金曜日 年10回
- ・園長会議 毎月第1木曜日 年10回
- ・学校経営研修会 夏季休業中1回

(イ) [各種主任会]

- ・幼稚園主任教諭研修会 年7回
- ・教務主任研修会 年2回

(ウ) [教育課程関係]

- ・教育課程検討委員会 随時 新規

(エ) [生徒指導関係]

- ・生徒指導主任・主事研修会 年1回
- ・三島市生徒指導四者会 年4回
- ・三島市不登校児等担当者会 年4回
- ・三島市不登校児等個別相談会 年2回
- ・三島市問題行動等担当者会及び三島市いじめ問題対策連絡協議会 年4回
- ・学校と警察の児童生徒健全育成に関する連絡会 月1回
- ・三島市スクールガード全体会 年1回
- ・三島市いじめ問題対策委員会 年1回及び随時

(オ) [特別支援教育関係]

- ・三島市就学支援委員会 年4回
- ・三島市就学支援専門調査員会 年4回
- ・特別支援教育コーディネーター研修会 年4回
- ・特別支援教育専門家チーム会議 年3回
- ・通級指導教室担当者合同会議 年3回

(カ) [学習指導関係]

- ・教科等指導リーダー研修会 年3回
- ・教科等指導リーダー授業研究会 年数回（リーダー毎）
- ・全国学力・学習状況調査分析委員会 年3回
- ・学力高上研修会 年3回

(キ) [防災関係]

- ・防災教育推進委員会 年3回

(ク) [情報教育関係]

- ・イントラネット活用検討会 年2回
- ・事務部会、保健室システム部会、校務支援システム部会 随時

(ケ) [研修関係]

- ・スキルアップ研修 8月
（特別支援教育 外国語活動 AED推進者養成 指導力向上）

- ・初任者研修 年6回（市教委主催分）
- ・2年次研修（幼稚園研修・異校種研修） 年2回
- ・10年経験者研修 年数回（異校種及び社会体験）
- ・三島市教員力継承事業 4年目教員への学校訪問 新規
- ・各種支援員等研修会 年1回
- ・学校司書研修会 年4回
- ・ALT研修会 月3回
- ・（英語授業力高上研修会 6月、8月 県事業 新規）
- (コ) [幼稚園関係]
- ・園長、主任合同研修会 年2回
- ・幼稚園マネジメント研修会 年2回
- ・特別支援教育コーディネーター研修会 年4回
- ・ステップアップ研修（3～5年目経験者対象）年3回
- ・園児事故初期対応研修 年1回
- (カ) [給食関係]
- ・給食主任研修会 年1回
- ・栄養士研修会 定例月1回
- ・調理員研修会 年3回
- ・調理講習会 年1回
- ・衛生管理研修会 年3回
- ・衛生管理研究会 17か所
- ・学校給食残食検討委員会 年2回
- (キ) [その他]
- ・養護教諭研修会 年8回
- ・キャリア教育担当者会 年1回（小学校・中学校）
- ・中学校部活動外部指導者研修会 年1回
- ・幼保小中連携教育推進委員会 年1回
- ・通学区域審議会 随時
- ・学校運営執務検討会議 年1回及び随時 新規

(4) 学校教育における当面の課題

- ア 学習指導の充実
- イ いじめや不登校、非行に関する生徒指導の充実
- ウ 防災教育の充実
- エ 特別支援教育の充実
- オ 就学支援の充実
- カ 学校運営改善の支援（部活動含む）
- キ 小学校キャリア教育の推進
- ク 公立幼稚園の諸問題の解決
- ケ 美しい学校環境づくりとしての花育の推進
- コ 各種団体による児童生徒作品の募集の精選
- サ 通学区域の研究（指定校変更の精査）

2 遠藤奨学金について

「遠藤奨学基金」は三島市大社町出身、東京都中央区入船町1-1、鋼鉄・機械問屋遠藤頭吾商店の代表者遠藤頭吾氏が故郷の恵まれない子供たちに少しでも温かい手をと、昭和36年、東京銀行株式18,000株、東京瓦斯株式15,000株、東京電力株式2,700株を市に寄付された。市はこれによって「遠藤奨学基金設置条例」を設けた。

この株の配当金を原資として、市は昭和37年度から「遠藤奨学会」に交付し、奨学会から市内小中学校の児童、生徒に学用品及び給食費、修学旅行費等の援助を行っている。

基金とされる株式はその後数回増資され、その都度遠藤氏から寄付を受け取得してきたが、現在の持株、26年度配当金は次のとおりである。

(平成27年3月31日現在)

	株式数	H26配当額
東京瓦斯(株)	35,149株	351,490円
東京電力(株)	7,428株	0円
(株)三菱UFJ ファイナンシャル・グループ	32,250株	580,500円
その他収入(寄附金)		253,010円
合計	74,827株	1,185,000円

奨学金の交付は、はじめ小学校のみを対象にしていたが、昭和39年から中学校も対象に交付するようになり、今日に至っている。平成26年度は小学生延べ111人、中学生延べ46人、計延べ157人に1,185,000円を交付した。また、平成23年度以降、東日本大震災の影響により、東京電力株の無配当が続いており、子供たちへの継続的な支援を行うため、平成24年度より遠藤奨学会への寄付をお願いしている。

3 平成26年度就学免除・猶予・死亡児童生徒数

	小学校	中学校	合計
就学免除	0	0	0
就学猶予	0	0	0
死亡	1	0	1
計	1	0	1

4 平成26年度転入・転出児童生徒数

区分	校名	小 学 校														計
		東小	西小	南小	北小	錦田小	徳倉小	坂小	佐野小	中郷小	沢地小	向山小	北上小	山田小	長伏小	
市内	転入	1	0	5	5	0	1	2	1	1	2	2	5	2	2	29
	転出	4	1	2	3	5	2	2	2	1	1	0	0	3	1	27
市外	転入	13	9	9	13	3	6	0	0	5	4	6	7	6	3	84
	転出	6	12	7	16	4	7	0	3	6	3	6	7	9	13	99
国外	転入(編入)	1	1	1	1	0	0	0	2	1	0	2	1	1	0	11
	転出(退学)	0	0	1	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	5
その他	転入	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4
	転出	0	0	0	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	5

区分	校名	中 学 校								小中学校合計
		錦田中	南中	北中	中郷中	北上中	中郷西中	山田中	計	
市内	転入	0	0	1	0	0	0	1	2	31
	転出	0	0	1	0	0	0	1	2	29
市外	転入	1	6	4	0	1	1	2	15	99
	転出	0	1	1	1	3	2	2	10	109
国外	転入(編入)	1	1	1	0	0	0	1	4	15
	転出(退学)	0	0	0	0	0	1	2	3	8
その他	転入	0	0	0	2	0	1	0	3	7
	転出	1	0	1	1	0	1	0	4	9

注 「その他」とは、私立小中学校、特別支援学校へ転出、転入したものの数を計上した。

5 平成26年度中学校卒業生の進路

		錦田中	南中	北中	中郷中	北上中	中郷西中	山田中	計	
進学者	全日制	計	157	157	190	77	172	122	81	956
	定時制	計	6	6	1	1	4	4	3	25
	通信制	計	1	2	2	0	1	1	4	11
	その他	計	5	8	10	0	2	2	1	28
	合計	計	169	173	203	78	179	129	89	1020
その他	計	1	1	2	0	1	2	2	9	
合計	計	170	174	205	78	180	131	91	1029	
比率	進学者	99.4%	99.4%	99.0%	100.0%	99.4%	98.5%	97.8%	99.1%	
	その他	0.6%	0.6%	1.0%	0.0%	0.6%	1.5%	2.2%	0.9%	

注 進学者のうち、「その他」とは高等学校(別科)、高等専門学校、特別支援教育諸学校高等部等へ進学したものの数を計上した。

6 平成26年度就学奨励援助

種 別	小学校		中学校		合計		
	人員(人)	金額(円)	人員(人)	金額(円)	人員(人)	金額(円)	
要保護及準要保護 交付実績	301	20,017,184	213	23,580,123	514	43,597,307	
内 訳	学用品費	295	4,083,325	209	5,561,196	504	9,644,521
	校外活動費						
	新入学児童 生徒学用品費	18	368,460	55	1,295,250	73	1,663,710
	給食費	297	13,729,098	208	11,542,714	505	25,271,812
	修学旅行費	64	1,516,410	81	4,689,912	145	6,206,322
	通学費	-	-	1	79,990	1	79,990
	医療費	33	79,395	19	41,850	52	121,245
めがね購入費	16	240,496	23	369,211	39	609,707	
特別支援教育	55	1,741,116	42	2,177,353	97	3,918,469	
遠藤奨学金 (延べ)	111	711,000	46	474,000	157	1,185,000	

7 平成26年度日本スポーツ振興センター掛金及び給付金

		掛 金				給 付 金	
		人員(人)	保護者負担金(円)	市負担金(円)	計(円)	人員(人)	金額(円)
小学校	一 般	5,703	2,680,410	2,708,925	5,389,335	410	6,458,015
	要・準	281	-	214,545	214,545		
	計	5,984	2,680,410	2,923,470	5,603,880		
中学校	一 般	2,814	1,322,580	1,336,650	2,659,230	365	1,446,738
	要・準	220	-	176,350	176,350		
	計	3,034	1,322,580	1,513,000	2,835,580		
幼稚園	一 般	965	183,350	101,325	284,675	31	66,919
合計	一 般	9,482	4,186,340	4,146,900	8,333,240	806	7,971,672
	要・準	501	-	390,895	390,895		
	計	9,983	4,186,340	4,537,795	8,724,135		

8 学校給食

三島市の学校給食は、昭和 22 年、小学校 4 校で副食給食を開始した時から始まり、昭和 26 年から順次完全給食へ移行しました。

平成 14 年 4 月 11 日、市内 3 箇所建設した「中学校間 自校・親子方式」による共同調理場が運転を開始し、小学校 14 校が単独直営方式、中学校 7 校が民間委託による共同調理場方式で完全給食を実施しています。

平成 22 年度からは完全米飯給食を行い、さらに、小学校においては平成 22 年 11 月より全校で自校炊飯を実施しています。また、地産地消をすすめ、地場産品の使用は平成 26 年度食材ベースで 38% と高い使用率です。

(1) 実施状況

単独調理場

平成 27 年 5 月 1 日現在

施設名称	位置	給食室面積 (㎡)	対象児童数 (人)	給食回数 (回)	栄養教諭 栄養士
東小学校	東町 10 番 1 号	208	376	193	1
西小学校	緑町 7 番 7 号	256	399	194	1
南小学校	富田町 6 番 1 号	245	560	193	1(県)
北小学校	文教町 1 丁目 4 番 8 号	632	684	192	1(県) 栄養教諭
錦田小学校	谷田 966 番地	498	574	194	1(県) 栄養教諭
徳倉小学校	徳倉 4 丁目 1 番 45 号	129	416	192	1
坂小学校	市山新田 163 番地の 2	98	86	192	1
佐野小学校	佐野 238 番地	235	330	192	1
中郷小学校	梅名 453 番地	186	397	191	1
沢地小学校	沢地 127 番地の 1	178	276	191	1
向山小学校	谷田 1946 番地	214	640	193	1(県)
北上小学校	徳倉 844 番地の 1	212	364	193	1
山田小学校	川原ヶ谷 812 番地	201	439	192	1
長伏小学校	長伏 226 番地の 5	215	348	193	1
合 計			5,889	—	14

共同調理場

平成 27 年 5 月 1 日現在

施設名称	位置	給食室面積 (㎡)	対象校	対象生徒数 (人)	給食回数 (回)	栄養教諭 栄養士
錦田学校給食 共同調理場	谷田 1505 番地	532	錦田中	524	180	1(県)
			山田中	346	180	
北学校給食 共同調理場	文教町 2 丁目 32 番 60 号	532	北 中	589	180	栄養教諭 1(県)
			北上中	455	180	
中郷西学校給食 共同調理場	梅名 854 番地の 1	532	中郷西中	359	180	1(県)
			南 中	491	181	
			中郷中	247	180	
合 計				3,011	—	3

(2) 給食費

小学校	1食	265円
中学校	1食	320円

(3) 給食内容

区 分	小学生	中学校
主 食	米飯	週 5.0 回
	パン	お楽しみのに年間 11 回程度
	麺	お楽しみのに年間 11 回程度
牛 乳	毎日 1 本 200cc	
副 食	文部科学省の学校給食実施基準に基づき学校栄養職員が献立を作成	
デザート	果物・乳製品ほか 随時	

(4) 児童・生徒 1 人 1 食当たり栄養摂取状況

平成 26 年度

区 分	単位	小学校		中学校	
		基準量	年間 摂取量	基準量	年間 摂取量
エネルギー	kcal	640	638	820	812
蛋白質	g	24.0	24.7	30.0	30.5
脂 質	g	21.3	19.7	27.3	24.8
ナトリウム (食塩相当量)	mg (g)	984 (2.5 以下)	974	1,181 (3 以下)	1,366
カルシウム	mg	350	368	450	406
鉄	mg	3	2.8	4	3.6
ビタミンA	μgRE	170	203	300	221
ビタミンB1	mg	0.40	0.63	0.50	0.80
ビタミンB2	mg	0.40	0.58	0.60	0.66
ビタミンC	mg	20	38	35	40
マグネシウム	mg	80	98	140	115
亜鉛	mg	2.0	3.1	3.0	3.7
食物繊維	g	5.0	5.0	6.5	5.8

※ 平成 25 年 4 月 1 日文部科学省において学校給食実施基準の施行に伴い、児童・生徒 1 人 1 回あたりの学校給食摂取基準が改定されました。